令和2年度 第4回 長浜市下水道事業審議会 会議録

日 時: 令和 2 年 12 月 18 日(金) 午前10 時 00 分から午前10 時 45 分まで

会 場:長浜市役所 1階 多目的ルーム 1

出席者:委員8名

横山幸司会長、北川雅英副会長、中井宣夫委員、宇野恵士委員、井上哲孝委員、 荒木まつゑ委員、伊吹多美代委員、竹腰勝子委員

事務局

下司下水道事業部長、横山下水道事業部次長、

下水道総務課

松宮課長、林参事、渡邉係長、辻村主幹

下水道施設課

藤田課長、宮部課長代理

進行:松宮下水道総務課長

- 1. 開会(省略)
- 2. 部長挨拶(省略)
- 3. 議事
 - (1)第3回審議会会議録の確認について・特に意見なし。
 - (2)審議会答申案のとりまとめについて

事務局から資料(長浜市受益者負担のあり方について【審議会答申案の要点】及び長浜市の下水道受益者負担金のあり方について答申書(案))により説明

説明の後、次のような意見、質疑がありました。

委員	答申案の項目の並びがおかしいのではないか。例えば、現状の負担金制度
	とか、下水道事業の概成等の項目は最初に来るべきと思うが。
	あと、同じ文章を繰り返し使用しているので、もう少し精査したほうがよい。
	また、公共下水道事業では受益者負担金とか、農業集落排水事業では工
	事負担金、加入負担金とか色々な表現があるが、答申案としては統一の表現
	にしてはどうか。
委員	審議会が諮問を受けている内容に対する答申であるが、現行制度の説明と
	か、下水道事業の計画等、色々なことを盛りすぎて肝心の答申部分がどこなの
	か分からない。もっと分かりやすく文章を組み立てたほうがいい。
	答申書の言い回しとして事務局の言い回しになってしまっている。 審議会とし
	て答申するので、第三者的な言い回しにする必要がある。
	4ページのところで、「現状に即した制度の見直しは、事務事業の質の向上と
	人件費の削減による生産性の向上など」という記述があるが、生産性の向上と
	いうのは少し大げさな表現ではないか。
事務局	下水道事業は企業経営ですので、事務事業の質を向上させることで、人件
	費を見直しを図り経費を削減できるということから、生産性の向上という表現に

	した。
委員	同じく4ページに「移住定住の流れを生むためにも」という表現があるが、これ
	までの審議会で公平性や現状の課題の整理といった議論は行ったが、移住定
	住の話までは言及できていなかったので、ここまで記述する必要はないと思う。
委員	確かに受益者負担金が一律に安くなるという見直しではないため、移住定住
	につながるとは言えない。
委員	どの部分が答申なのかよく分からない。こんな長い文章ではなく、もっと要点
	をまとめて分かりやすくしないと、どこが核なのか分からない。
委員	答申書は箇条書きで書くものではないのか。他の委員が言われるように、私
	も文章が長すぎて分かりにくいと感じる。
事務局	非常に分かりにくくなってしまい申し訳ない。皆様からいただいた意見を参考
	に、答申については核になる部分だけに整理させていただき、現状と課題等の
	説明や、審議会での審議内容といった部分は別途まとめて公表させていただ
	く。そういった形で修正した案を改めて送付させていただくので確認をお願いし
	たい。
委員	色々肉付けしたい気持ちは分かるが、こういうのは簡単なほうが分かりやすく
	ていいと思う。
委員	答申部分は箇条書きの方が分かりやすいと思う。
委員	条例の改正は3月議会になるのか。
事務局	条例の上程は来年の6月議会で、施行は周知期間を半年設けるため令和4
	年1月を予定している。
委員	通常家を建築する場合、大体半年前とか1年前から準備をされるので、事
	前に着手された方をフォローするためにも、施行は令和4年1月1日になるが遡
	及する必要があるのではないか。
事務局	負担金が安くなるところはそれでいいが、今回の見直しは負担金が高くなると
	ころもあるので遡及は考えていない。周知期間をしっかり設けることで対応した
会長	皆様からの意見を反映し答申書の修正案を事務局に作成していただくが、
	その確認はもう一度会議を行うか、もしくは送付させていただいてご確認いただ
	くかどちらがよいか。
各委員	送付にて確認でよい。
会長	それでは後日郵送させていただく。お気づきの点があれば教えていただきた
	い。 最終案が固まれば、来月にでも副会長と一緒に市長に対して答申を行う。

4. 閉会